

市民・にぎわいスポーツ文化・消防委員会行政視察概要

1 視察月日 令和7年10月28日（火）～10月30日（木）

2 視察先及び視察事項

（1）高知県北川村

北川村「モネの庭」マルモッタンにおける文化振興及びにぎわい創出に関する取組について

（2）高知県

高知県における人権施策の取組について

（3）高知県香美市

香美市立やなせたかし記念館における誘客施策等の取組について

（4）高知県高知市

消防本部における津波対策の取組等について

3 視察委員

委員長 竹内 康 洋

副委員長 山田 一 誠

同 中山 大 輔

委員 おさかべ さやか

同 瀬之間 康 浩

同 藤代 哲 夫

同 竹野内 猛

同 越久田 記 子

同 田中 紳 一

同 熊本 ちひろ

同 関 嵩 史

視察概要

1 視察先

高知県北川村

2 視察月日

10月28日（火）

3 対応者

副村長 (受入れ挨拶)

議長 (受入れ挨拶)

産業政策課長 (説明)

議会事務局長 (説明)

株式会社きたがわジャルダン広報担当マネージャー (説明)

株式会社きたがわジャルダン庭園管理責任者 (説明)

4 視察内容

北川村「モネの庭」マルモッタンにおける文化振興及びにぎわい創出に関する取組について

ア 概要

印象派の巨匠クロード・モネがフランスのジヴェルニーで造り上げたモネの庭を再現した庭として、平成12年に開園した。本家監修の下、ジヴェルニー以外で、世界で唯一モネの庭の名称を掲げることが許されている。園内は、水の庭、花の庭、ボルディゲラの庭の3つの庭からなり、訪れるたびに異なる季節の彩りや光の移ろいを感じられる点が特徴である。

環境問題についても取り組んでおり、農薬などを極力使わずに、人の力で病虫害から花・木を守ることで次世代に悪影響を残さないように努めている。また、地域への貢献を深め、地域とともに発展していく場所として、教育や地域産業への取組も進めている。

北川村の人口は約1100人だが、令和5年の入園者は10万人を超え、北川村を知ってもらうきっかけになる施設である。

イ 開園の経緯

過疎と高齢化に直面していた1990年代に、日本屈指の収穫量と質を誇った柚子を基幹とした村おこしを目指し、柚子のワイナリー事業の誘致を目指していた。しかし計画が白紙となり、新しい産業の

創造を検討する中で、モネの庭へとたどり着いた。担当者が何度もジヴェルニーを訪れ、モネの庭責任者の心を動かし、クロード・モネ財団の協力を得ることになった。

ウ 北川村「モネの庭」マルモッタンの特徴について

クロード・モネが夢見ていた青い睡蓮が7月から10月下旬にかけて咲いている。青や紫色の色彩を持つ熱帯睡蓮は、冷涼なジヴェルニーでは育成が困難だったが、北川村において栽培に成功した。

ボルディゲラの庭は世界で唯一の庭であり、地中海の世界をテーマにしている。

エ 入園者数について

開園直後は植物がなじむまで入園料を取らず、入園者数は18～19万人台だった。平成17年に入園料700円を取るようになってからは、5～7万人台で推移している。令和5年には10万人を超えているが、背景には令和4年に世界・ふしぎ発見！で取り上げられたことや、庭園責任職が情熱大陸に出演したこと、令和5年の連続テレビ小説らんまんの放送が追い風になったことなどから、知名度が上がったと考えている。

令和6年に引き続き、今年も9万人台を見込んでいる。モネの庭は今年25周年で、今年度から文化庁の事業を活用し、5年後の30周年に向けて、今後5年間かけて施設のバージョンアップを図り、入園者数を現在の9万人ベースから10万人を目指している。

オ イベントについて

春先の「チューリップ、チューリップ」は人気があり、入園者数が増えるイベントとなっている。低温貯蔵により開花時期を早めたアイスチューリップを使用し、3月の上旬から2万本程度のチューリップを楽しむことができ、モネの代表作「睡蓮」の色合いを表現している。

5月のゴールデンウイークの入園者が最も多く、令和元年には1万7000人を超えた。入園者が多く訪れる期間にイベントを実施しても駐車場には100台程度しか止められないため、春先や冬等にイベントを開催し、閑散期に来てもらえるように試行錯誤している。

夏季は暑さで入園者が少なくなる傾向があるが、睡蓮の最盛期のため、睡蓮をイメージしたかき氷や、塗り絵コーナーをつくり、暑さをしのぎながら楽しめる工夫をしている。また、青と黒のストライプの蜂であるブルービーという珍しい蜂について、平成29年7月

にNHKで紹介され反響があった。年間イベントで、ブルービーの写真が撮れたら缶バッジをプレゼントする企画を実施しているが、毎年来る方もいる。

秋期はモネの庭をテーマにした作品をSNS上で募集する、モネのSNSアートコンテストを実施している。平成29年からInstagramを運用しているが、現在7万5000人近くのフォロワー数がある。ナイトキャンパスに関する投稿は、10万人程度の方が見てくれるなど、SNSは反響が大きい。男女の割合やアクセス場所等の分析ができるため、広報として重宝している。平成30年頃からは、ホームページをスマートフォン対応にし、アート感覚のあるデザインにするなど、SNSで見た後に、受け皿となるホームページで来てみたいと思わせるような仕掛けづくりに力を入れている。

カ 質疑概要

Q 入園者の内訳はどうか。

A 国内の来場者は、四国圏の高知、愛媛、香川及び関西圏の神戸、大阪からが多い。横浜からのInstagramのアクセスも多い。

年齢層については、普段は40～50歳代が多いが、ナイトキャンパスを中心に客層が若返り、夜のイベントの参加者は20～30歳代が多くなっている。謎解きイベントは年配の方にも人気があり、県外からのリピーターも多い。

海外からの来場者については、ダイヤモンド・プリンセス号等のクルーズ船が高知に来た時は多く、お遍路さんで海外の方が立ち寄ることもある。

Q 団体客の来場状況はどうか。

A コロナ明けはG o T o トラベルキャンペーンにより、5台しかないバスレーンに10台を超える団体客が来るほど多かった。今年に関しては大阪万博の影響等もあり、団体客は減っている印象がある。

Q フランスとの信頼関係の中でモネの庭が開園されたが、モネの庭をきっかけとして村民や子供たちを含めたフランスとの交流は生まれたか。

A ジヴェルニー村は500人程度の小さな村で小学校がない。庭の関係者とフランスの学士、モネ財団の方々、議員等、個人の部分で住民との交流がある。開園当初は村のお花に携わっている住民や和太鼓方等をされている方々の交流があった。庭の管理責任者

が来たときは、議員や地域の方々と交流会をしている。

先方は姉妹交流や地域交流を現状は望んでいないため、まずは担当職員や行政、議会、ジャルダンの職員との関係づくりを大切にし、担当者が変わっても関係性がリセットされないようにしている。

Q モネの庭と地域の子供たちや教育関係との関わりはあるか。

A 北川村の観光施設を勉強する北川学の一環として、小学生が来場して模造紙にまとめて発表したり、モネの庭を知るためにチューリップを植えたり、草引きをしたりするなどの手伝いをしてきている。また、モネの庭を撮影してSNSで発表する学校もあるなど、先進的な取組をしている。

教育関係からの依頼は基本的に断らないようにしており、睡蓮の植え替え体験や遠足の受入れをしている。

Q 農薬を使わず自然環境に配慮しているとのことだが、具体的な取組を伺いたい。

A ほぼ無農薬にしている。バラは農薬が必要とされているが、12～2月に花の種を回収し、フラワーハウスで種まきをして花苗を作っている。その段階で受粉が必要なため、虫にはいてほしいと考えている。葉を食い荒らしてしまう害虫に対しては、ハウス内でのみ農薬を使っているが、ハウス外では使っていない。

バラの株元に虫が入るタイミングのみ、下から50センチメートル、高くても1メートルまでを限度に使っている。また、ボルデイゲラの庭に輸入物の古いオリーブがあるが、天敵がいるため、枯れないように月に1回程度消毒をしている。

Q 来場者の滞在時間はどれくらいか。

A 1時間30分から2時間程度である。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(モネの庭にて)

視察概要

1 視察先
高知県

2 視察月日
10月29日（水）

3 対応者
子ども・福祉政策部人権・男女共同参画課長（受入れ挨拶・説明）
公益財団法人高知県人権啓発センター事務局長（説明）

4 視察内容
高知県における人権施策の取組について

ア 高知県人権施策基本方針

平成10年に施行された高知県人権尊重の社会づくり条例に基づき、あらゆる人権に関する問題の解決に向けて、全ての県民が自主的に取り組むよう意識の高揚を図るとともに、市町村及び県民の取組を一層促進させるために、平成12年3月に高知県人権施策基本方針を策定した。令和6年度に策定した第3次改定版では、相談・支援体制の充実や、差別事象への対応力の強化に向けた取組などを盛り込み、それぞれの人権課題に関する令和6年度からの5年間の推進方針や、具体的な取組、達成目標を掲げている。

イ 改定のポイント

主に以下の4点である。

（ア）第2章に2つの柱を章立て、人権施策の2つの柱である人権教育と人権啓発の大きな目標値を設定した。

（イ）第3章に相談・支援体制の充実を章立て、人権問題の早期解決と誰一人取り残さない社会を目指すため、相談機関の連携を強化した。

（ウ）第4章の中の様々な人権課題に職場におけるハラスメントを明記した。

（エ）差別事象への対応力を強化した。具体的には、人権尊重の社会づくり協議会の中に、差別事象検討部会を設置し、原因・背景の分析と、対応策や効果的な啓発を検討し、その内容を県民に周知するとしている。また、障害を理由とする差別の解消のための調

整委員会を設定し、相談によって問題が解決しない場合の紛争解決を図る。

ウ 高知県の特徴

高知県では、令和7年4月に人口が65万人を下回っている。県内には34市町村があるが、中核市である高知市の人口が31万人であり、次に大きな南国市の人口は4万5000人と差があることから、女性支援の窓口を担ってもらうことが難しいため、女性相談支援センターは県が支援している。

エ 高知県人権啓発センターの概要

高知県から委託を受け、人権施策基本方針にのっとり、人権啓発や研修事業を行っている。県民に人権について触れ、考えてもらう機会を提供するほか、図書の出借業務も行っている。

発足当初は、財団法人高知県地域改善協会として、同和問題に特化して県民に理解・認識を深めてもらうことを主な目的としていたが、その後、同和問題をはじめとするあらゆる人権に関する問題についての人権啓発等を行っている。

オ 高知県人権啓発センターの取組

令和6年度は、同和問題についての県民の理解と認識を深め、その早期解決を図ることを目的として、部落差別をなくする運動強調旬間啓発事業を実施した。

また、人権週間の周知に併せて、明るく、楽しくを基本とした人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」を実施し、約7000人が参加した。

そのほか、テレビ・ラジオ番組を活用した広報や、人権啓発に関する各種ポスターやチラシを路面電車の車内に掲示する取組等も行っている。

カ 質疑概要

Q 女性相談支援センターやこうち男女共同参画センターソールで、各自治体で担いきれない部分を県が支援しているとのことだが、人口が少ない市町村に県の職員が出向いたりしているのか。

A 県の支援としては、主に相談対応や窓口で女性相談を担っている市町村役場の職員に対する研修や啓発がメインとなっており、実際に出向いてはいない。出前講座としての講師派遣は行っている。

Q SNSやインターネット等の新しい課題が出てきているが、高

知県特有の課題はあるか。

A 大きな特有の課題は感じていないが、同和問題をはじめとして、部落差別の人権課題の解消に向けて、インターネット上のモニタリングを実施したりしている。

Q 2次から3次への基本方針の改定の部分で、就学前教育が入っているが、狙いや考えは何か。

A 早い段階から人権意識や人権感覚を培ってもらうことが大事だと考えたためである。「こどもかいぎ」では、人を思いやる気持ちが育っていくことを実感している。

Q 令和4年の人権に関する県民意識調査において、「同和地区や同和地区の人ということを感じたり、意識することがあるか」の項目について、59.8%が「感じたり、意識したりすることはない」との回答になっている。4割が感じることがあるという結果になっているが、令和10年度の目標である70%以上という数値はどのように考えたのか。

A 知らないほうがよいのではないかと思われる方もいるが、正しい知識を早い段階から知った上で人権意識を身につけてもらうことが大切だと考えている。目標としては高めだが、様々な啓発をしていきたい。

Q 育児・介護休業等に関する相談件数が令和2年度から増えている状況にあると思うが、背景が分かれば伺いたい。

A 労働局での受付件数のため、細かいところは承知していないが、両立支援の取組が充実してきている。高知県内では男性育休の取得を当たり前にしていけるように取り組んでいる。高知県には大企業が少なく、中小・零細企業が多いが、公表が義務づけられていない300人未満の企業についても自主的に取得率を公表してもらい、取組の見える化をすることが大事だと考えている。相談の中には、事業所側の悩み相談もあるのではないかと考えられる。

Q 障害者の移動支援について、課題があれば伺いたい。

A 高知県の場合は、公共交通機関が少なく車社会である。障害者や高齢者の移動手段も車に頼っているため、ヘルパーが同伴して電車で移動するケースはかなり少ない。

Q 本市でも、こども・子育て基本条例を議員提案でつくり、子供の意見を取り入れていく取組をしている。いじめ防止基本方針改定の際や、中期計画において子供からの意見を聞く取組を行って

いるが、高知県でも同様の取組があれば伺いたい

- A こどもの環境づくり推進委員会をつくり、公募で中高生の委員を募り、意見をもらっている。大人の委員と違う視点で意見をもらえるため新鮮である。また、直接意見を言いにくい特別支援の方等については、職員が出向いてヒアリングしている例もある。
- Q 公共空間のジャックなど、先進的な手法で広報をしていると思うが、ポスタージャックではどういったメッセージを発信しているのか。
- A イベントの告知や、市町村が進めている啓発ポスター等を掲示している。11～12月はハラスメント防止月間、同和問題に関することを発信している。
- Q スポーツ団体との連携を伺いたい。
- A 人権野球教室、人権サッカー教室を開催し、人権〇×クイズ等を実施している。
- Q 様々な施策や事業を行っているが、参加者の声や、参加したことでどのように意識が変わったかを把握していれば伺いたい。また、そのような声を吸い上げるためのアンケートの実施等、工夫していることを伺いたい。
- A 全ての事業ごとに、振り返りシートというアンケートを実施して今後の取組に役立てている。アンケートでは、今回参加したことでどのような行動を起こしたいかという内容を含めることで、参加後にリアクションを起こしてもらいたいというメッセージを兼ねたつくりをしている。参加者の声としては、家族に伝えたい等の回答があった。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(高知県人権啓発センターにて)

視察概要

1 視察先

高知県香美市

2 視察月日

10月29日（水）

3 対応者

議長

（受入れ挨拶）

生涯学習振興課文化班長

（説明）

香美市立やなせたかし記念館事務局長

（説明）

4 視察内容

香美市立やなせたかし記念館における誘客施策等の取組について

ア 香美市の概要

平成18年に2町1村が合併した2万5000人の小さな自治体で、来年市政20周年である。約538平方キロメートルの広大な土地だが、約9割が山林で、山間地に集落が点在している。

イ やなせたかし記念館の概要

平成8年にアンパンマンミュージアムが開館し、その後、平成10年に詩とメルヘン絵本館、平成13年に別館が開館し、現在の3館体制の運営になっている。このうち、市とメルヘン絵本館と別館は、やなせたかし氏より旧香北町に建築寄贈されたものである。

指定管理者は、公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団である。

やなせたかし記念館は、やなせ氏が94年の人生をかけて創作した漫画や絵本、詩、イラストなどの多数の作品を展示している。別館では、年に数回、公募展や地元にはゆかりのある企画展、おもちゃや漫画をテーマにした企画展なども開催している。

アンパンマンミュージアムでは、アンパンマンの世界観を立体展示物で楽しめるアンパンマンワールドや、やなせ氏の筆跡を間近に見られるアンパンマンの大壁画のほか、アンパンマンシアターやミュージアムショップ等がある。

詩とメルヘン絵本館は、雑誌『詩とメルヘン』の創刊以来、やなせ氏が手掛けてきた表紙のイラストやカットを一堂に集めたギャラ

リーであり、詩とメルヘンの表紙イラストや挿絵をはじめ、詩、漫画など多彩なやなせたかしの世界が紹介されている。

ウ アンパンマンミュージアム設立の経緯について

旧香北町は、当初やなせ氏の作品展示場を含めた複合施設として計画を立てていた。やなせ氏に作品展示の相談をする中で多くの作品を展示してはどうかという話になり、やなせ氏の記念館に特化した施設を設立することとなった。やなせ氏自身が建築のコンセプトや展示に至るまでを確認され、全面的な協力の下に完成した施設である。

旧香北町では開館に当たり、ワークショップや商店街でのイベントを実施することで機運醸成を図ったほか、全国的にも広報活動を行った。それらの活動効果もあり、開館時に多くの入場者がいらっしやった。

エ 入館者数の推移について

平成8年のアンパンマンミュージアム開館時と、平成10年の詩とメルヘン絵本館開館時及び平成13年の別館開館時は、20万人程度である。令和6年度は、南海トラフ臨時情報発令や、11月から3月までの工事休館もあり、約9万人となっている。

令和7年度は、連続テレビ小説あんぱんが9月まで放送された影響もあり、9月末現在の入館者数は年間目標としている15万人である。

オ NHK連続テレビ小説あんぱんの放送について

NHK連続テレビ小説あんぱんで、香北町出身のやなせ氏を主人公としたドラマが放映されるということで、様々な協議検討を行った。アンパンマンミュージアムへのアクセスとして利用される国道195号は一本道であるため渋滞が懸念されたことに加え、駐車場やトイレ、飲食店が足りるかといった課題もあり、まずはオーバーツーリズム対策を基本として行ってきた。ドラマ放送をきっかけに非常に多くの観光客が来場されるようになり、今までは若い子連れ夫婦が多かったが、年配の方もドラマでやなせ氏の生きざまを見て来られるようになった。

ドラマ放送は終わったが、今後も来場者が増えている流れを止めないように継続していくことが課題である。

カ にぎわい創出の取組について

連続テレビ小説あんぱんの放送に併せて、特別企画展を開催する

ことなどから多数の来場者が推定されたため、やなせたかし記念館のほかにも、周辺地域を周遊してもらうために、新たな観光ガイドの作成や、物産館・インフォメーションセンターの改修などを実施した。

キ 集客の工夫について

公的機関としての部分と民間的な部分の2つの側面がある。

1つ目は、普段から密に連絡をとれる間柄である公立施設としてのネットワークのほか、図書館や学校教育等、教育施設と連携する等、既存ネットワークを活用した集客を行った。

2つ目は民間的な部分であり、やなせスタジオが個人事務所として持っているライセンサーとしてのネットワークを活用し、ポスターやチラシ等で広告も行っている。

また、JR四国とは、平成12年のアンパンマン列車発車の際から様々な連携をしており、スタンプラリーや、やなせたかし記念館プレミアムきっぷの販売を行っているほか、観光施設とのネットワークもある。

さらに、NHKとの連携効果により、多くの観光客が香美市に訪れる一方で、市民のシビックプライドの醸成にもつながったと考えている。

ク 質疑概要

Q 収支はどうか。

A コロナの影響等もあり、入館料収入では運営費は賄えていない状況である。

Q グッズ販売等で利益は得られているか。

A 販売利益は財団にいくため、市ではない。

Q オーバーツーリズムの課題を伺いたい。

A 開館当初は約20万人の入場者があり、渋滞が何キロか続いた状況であった。当初は地域の方も多くの方が来ることを歓迎していたが、緊急車両の通行等、市民生活に支障が出ないか懸念があった。市としては多くの方に御来場いただきたいが、そのことによって市民生活に支障が出ないように、時間制の予約システムの導入や、使っていない施設を使ったピストン輸送等、渋滞対策を行った。

Q オーバーツーリズム対策の予算はどれくらいか。

A 1300万円程度である。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(香美市立やなせたかし記念館にて)

視察概要

1 視察先

高知県高知市

2 視察月日

10月30日（木）

3 対応者

消防局警防課副参事（受入れ挨拶・説明）

4 視察内容

消防本部における津波対策の取組等について

ア 高知市における南海トラフ地震の被害想定

最大クラスの地震・津波（L2想定）と、発生頻度の高い一定程度の地震・津波（L1想定）の2つの想定をつくっている。L2想定は、東日本大震災を受けた想定外の被害想定のこと、かなり規模が大きいものである。行政の施策はL1想定である。

L2想定では、前提条件として震度6弱から7、最大津波は16メートルである。建物被害は全壊が5万2000棟、人的被害の死者は1万2000人となっている。

L1想定では、前提条件として震度5強から7である。建物被害は全壊が1万2000棟、人的被害としては、死者が3500名としている。

イ 南海トラフ地震対策計画の体系図

高知市強靱化計画の指針として、高知市総合計画と高知市地震防災計画を定めている。それらの計画を補完する形で、高知市消防局大規模地震災害対策基本計画（地震・津波編）を策定している。非常事態で高知消防対策本部が設置された際にこれらの計画が適応される。

ウ 高知市消防局の特徴ある取組

（ア）緊急輸送道路下の非耐震防火水槽の撤去（埋め戻し）

高知県では緊急輸送道路を第1次緊急輸送道路、第2次緊急輸送道路、第3次緊急輸送道路の3種類に分類して区間を設定しており、交差点等、優先順位をつけながら計画的に実施している。

（イ）災害時オペレーションシステムの活用

消防対策本部内で災害の全体像を把握し、災害状況の共有化、

効果的なオペレーションを実施するために、産官学で令和5年に独自につくったシステムである。高知市はあまり大きな災害が起きておらず、平成18年に高知市豪雨でオペレーションが難しかったことをきっかけに作られ、音声だけでなく画像・動画・テキストメッセージにより、正確な情報伝達が実現可能である。

特徴は大きく2点で、1点目は汎用性が高い点である。スマホのアプリで高知市全体の災害情報が分かるようになっており、気軽に誰でも高知市の全体像がつかめ、全員が共有できる。

2点目は、基本システム構成として、インターネットが途絶しても、自立サーバを設置した本部・署所間では被災情報の共有が継続して可能となっている点である。

エ 消防団の安全確保策について

アプリの消防団員への普及や、ライフジャケットの無償貸与を行っており、参集時に着用してもらっている。

オ 種崎地区津波避難センターの概要

鉄筋コンクリート造の4階建の建物で、敷地面積は563平方メートル、標高4.1メートル、浸水深2.3メートル、津波の想定到達時間は34分である。1階は高知市消防団三里分団種崎部屯所及び防災展示スペース、2階は防災学習室、3階から最上階は避難スペースとなっている。収容可能な避難者数は400人である。

平常時には市民へ貸館を行い、市民交流の場として使用されている。

カ 質疑概要

Q オペレーションシステムを使用した訓練は実施しているか。

A 月1回実施している。

Q 高台移転をしているが、津波想定を踏まえて安全なところへ移転したとの理解で合っているか。

A その通りである。想定より低いことはない。

Q 地域の方と防災訓練は行っているか。

A 行っている。

Q 学校の先生方や保育施設の職員の方との訓練は行っているか。

A 学校から依頼があった際は避難訓練を行っている。教職員への取組としては、教職員の方々向けの防災講座を実施している。高知市消防局は年間150件程度の防災訓練を受け入れているが、件数が増えると教える人が足りなくなってくる。大変なことは承知

しているが、学校では教職員の方々から子供たちに教えていただくために、救命講習を受けていただき、将来的には消防局が関知せずとも自立した救命講習や防災講習が学校単位でできるようになることを目指している。

Q 教職員向けの講習を行っているとのことだが、教員以外の用務員等も講習に参加しているか。

A 参加している。用務員の方も意識が高く、用務員だけの集まりのときもあった。学校には資器材を備えており、定期的な点検を行っていただいたりもしている。調理員や放課後指導の方も参加していただいている。

Q 調理員の方が集まって消防に依頼しているのか。

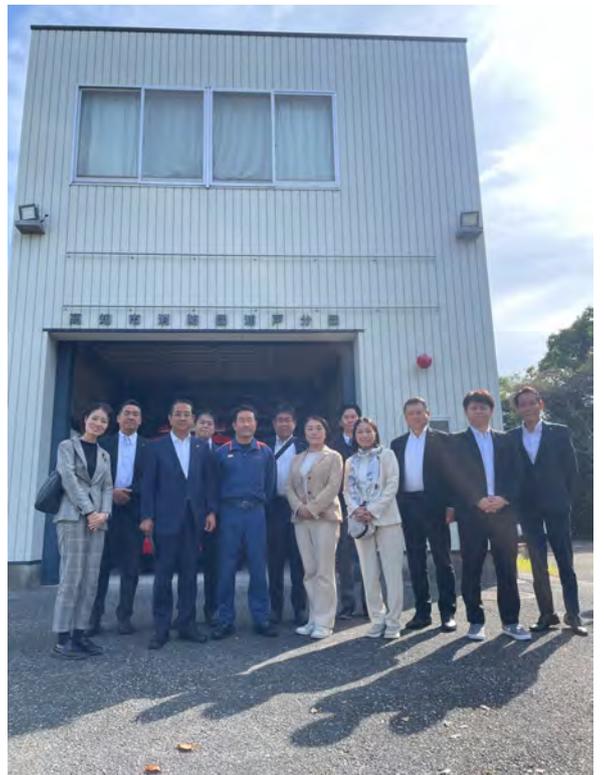
A その通りで、定期的に依頼を受けている。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(種崎地区津波避難センター前にて)



(浦戸分団にて)